【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年６月29日
【会社名】	明治電機工業株式会社
【英訳名】	MEIJI ELECTRIC INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　林正弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番８号
【電話番号】	052-451-7661（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長　舟橋範
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区亀島二丁目13番８号
【電話番号】	052-451-7661（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長　舟橋範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成28年６月28日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から監査等委員会設置会社へ移行することとし、これに伴う移行に必要な監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。
また、上記に伴う所要の変更等を行う。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、林正弘、吉田年章、舟橋範を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、足立秀一、奥野信宏、成田龍一、鬼頭肇を選任する。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠監査等委員である取締役として、日下部康基を選任する。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする。

第６号議案　監査等委員で取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50,000千円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議の結果
第１号議案	91,218	12	0	96.55	可　決
第２号議案					
１　林　　正　弘	91,027	203	0	96.35	可　決
２　吉　田　年　章	91,114	116	0	96.44	可　決
３　舟　橋　　範	91,117	113	0	96.45	可　決
第３号議案					
１　足　立　秀　一	91,168	62	0	96.50	可　決
２　奥　野　信　宏	90,070	1,160	0	95.34	可　決
３　成　田　龍　一	91,154	76	0	96.49	可　決
４　鬼　頭　　肇	91,051	179	0	96.38	可　決
第４号議案	91,091	139	0	96.42	可　決
第５号議案	91,057	173	0	96.38	可　決
第６号議案	91,034	196	0	96.36	可　決

（注）各議案の可決用件は次のとおりです。

１．第１号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

２．第２号議案、第３号議案及び第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

３．第５号議案及び第６号議案は、出席株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上